

令和4年4月21日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願 21 号の審査】	
<p>榎津副委員長</p> <p>志田委員</p>	<p>これまで常任委員会において議論された発言を踏まえると、自由な政治活動の制限など様々な観点から検討が必要なため、継続審査にすべきと考える。</p> <p>憲法上の観点も含んだ議論が必要であるなど非常に難しい問題が多々ある。もう少し検討していく必要がある。 ⇒継続審査に決定</p>
【請願 26 号の審査】	
<p>石黒委員</p> <p>榎津副委員長</p> <p>高橋（啓）委員</p> <p>金澤委員</p>	<p>現在、ロシアがウクライナに侵略し、その中で、プーチンロシア大統領が、核兵器の使用まで示唆するような極めて危険な状況であると認識すると核兵器禁止条約への署名は必要と考えるため、採択すべきと考える。</p> <p>政府では、オブザーバー参加に否定的な考えを示している現実があり、核兵器を持っている国と持っていない国がしっかりと話をしていくことが重要であることから継続審査にすべきと考える。</p> <p>政府の対応はアメリカを見た上での対応になっている。当該請願については願意妥当と考える。</p> <p>国際情勢の中で、日本国民の生命と安全をどのように守っていくのか、どのように将来にわたって展開していけるのかが重要である。より議論を深めて結論を出すべきと考える。 ⇒継続審査に決定</p>
【請願 28 号の審査】	
<p>榎津副委員長</p>	<p>請願 26 号と同様に継続審査にすべきと考える。 ⇒継続審査に決定</p>
【所管事項に関する質問】	
<p>梅津委員</p> <p>人事課長</p>	<p>産業労働部の組織改編の特徴及び県全体の考え方はどうか。</p> <p>産業労働部の改編については、コロナで顕在化した課題への対応や新たな成長分野へのチャレンジなど本県経済の再生に向けて、的確に施策を進めていくため、産業労働部のミッションを改めて整理し、部内の全ての課を再編した。その上で、特に重点を置くべき3つの課題の分野について室を新設した。1つ目が新たな産業の創出を担う産業創造振興課の課内室として「スタートアップ推進室」を新設し、人員体制としては3名増員している。2つ目が新技術新製品の創出やイノベーションを担う産業技術イノベーション課の課内室として「次世代産業振興室」を新設し、2名増員している。3つ目が雇用対策や産業人材の育成を担う雇用・産業人材育成課の課内室として「働く女性サポート室」を新設し、2名増員している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>なお、産業労働部内のスクラップ・アンド・ビルドにより、産業労働部全体の人員はプラスマイナスゼロである。</p> <p>また、令和4年4月の知事部局の職員数は4,060名であり、前年度と比べ6名増員となっている。定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、簡素で効率的な組織機構の構築に向けて不断の見直しを進めている。主なものとして、東京オリンピック・パラリンピックの終了による体制の見直しや業務の見直し等によりスクラップを徹底している。</p> <p>一方で、新型コロナ対策の強化のため、保健師の増員により保健所体制を強化したほか、やまがた強靱化に向けた総合支庁建設部の体制強化や国の法改正に伴う児童相談所の体制強化を図った。</p>
梅津委員	行政改革課を「働き方改革実現課」に変えたのはなぜか。
人事課長	<p>山形県行財政改革推進プラン2021において、働き方改革は大きな柱として位置づけられており、より重点的に進めていくために改組したもの。</p> <p>これまでの行財政改革の取組みに加え、行政手続きのオンライン化やAI・RPAなどのデジタル技術を活用した事務効率化、職員のワーク・ライフ・バランスの推進をより一層推進していく。</p>
梅津委員	課室の改編については条例事項ではないものの、大まかな形だけでも議会に示すべきと考えるがどうか。
人事課長	<p>組織改編について地方自治法第158条第1項では、「長はその権限に属する事務を分掌させるため必要な内部組織を設けることができる」と定められており、自治法の解釈として長は内部組織の編成にあたっては事務事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう、長の直近下位の内部組織、つまり部レベルの設置及びその分掌事務については条例で定める必要がある。一方で直近下位の組織よりも更に下層の内部組織である課室レベルの編成権は長に専属し、規則により定めることになっており、住民への公布により透明性を確保している。</p> <p>近年の事例では、令和3年度の「しあわせ子育て応援部」の設置や2年度の「みらい企画創造部」、「産業労働部」の設置などがあるが、その際は議会において部設置条例の改正について審議を行ってもらった。</p>
総務部長	知事の裁量で課室の設置を決定できるという趣旨は、時代のニーズに合わせて迅速に組織を改編していくことと考える。改編に伴う所掌業務の変更内容については、県民に分かりやすく示す工夫を検討していきたい。
金澤委員	防災くらし安心部には新型コロナ対策認証推進課があり、今回の組織改編において健康福祉部にコロナ収束総合企画課が設置された。両部の業務内容の違いは何か。
防災くらし安心部長	コロナ対策に係る医学的などころや健康に関しては健康福祉部で行っている。防災くらし安心部はコロナに関する数字的なデータを踏まえ、県民に対して感染防止対策の呼びかけや対策を講じる等の役割を担っており、各部と一体となって対応している。

発 言 者	発 言 要 旨
志田委員	総合支庁における災害対応国土強靱化に向けた体制強化の内容はどうか。
人事課長	自然災害に対する防災力の強化やインフラ整備を更に進めるため、村山総合支庁では河川整備や用地取得のため2名、置賜総合支庁では国道287号線の道路新設工事を進めるため土木職1名、また新潟山形南部連絡道路関係の用地先行取得のため事務職員1名、古い橋梁の撤去工事などのため土木職を1名増員している。また、庄内総合支庁ではダムの長寿命化工事のため土木職を1名増員している。
榎津副委員長	今回の組織改編により産業労働部に「コロナ」が含まれる課名が無くなったが、コロナ禍で県民が相談する場合、どこに相談したら良いのか混乱しないようにしっかりと担当業務の内容を発信すべきである。
石黒委員	県内の地域防災計画における施設の状況はどうか。
防災危機管理課長	津波の浸水が見込まれる危険な地域に関して、沿岸の2市1町で津波災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンを指定している。イエローゾーンの中にある病院、福祉施設や学校のような避難が難しい施設については各市や町の地域防災計画の中で避難促進施設という位置付けをしている。県内の避難促進施設は24か所であり、内訳は鶴岡市が13か所、酒田市が10か所、遊佐町が1か所である。
石黒委員	津波災害発生時における市町との連携体制はどうか。
防災危機管理課長	災害が発生した場合には避難所の運営も含め、地元の力が非常に大事である。津波災害の様々な計画を作る際には県と市町が連携して作ってきた経過がある。
石黒委員	新庄酒田道路の工事の影響で陸羽西線が運休となる報道があったが直近の陸羽西線や米坂線の利用状況はどうか。 また、陸羽西線が運休再開後の協議内容はどうか。
総合交通政策課長	JR東日本が公表している令和2年度のデータでは、陸羽西線は新庄余目間の1日1キロメートル当たりの平均利用数である平均通過人員は163名である。元年度は343名であり、新型コロナウイルスによる影響もあり減少している。また、2年度の米坂線は302名である。 また、陸羽西線については令和4年5月14日より列車の運行が休止され、道路の開通予定である6年度中までバス代行の運行を予定しており、工事完了後には列車の運行が再開される。 山形県鉄道利用整備強化促進期成同盟会なども通じて、JRに対して利便性の向上等の要望を継続するとともに、利用拡大にも取り組んでいきたい。
高橋（啓）委員	直近の会計年度任用職員の配置状況はどうか。また、男女比はどうか。
人事課長	知事部局における令和4年4月1日時点の配置人数は、1,155名となっ

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ており、昨年に比べて十数名の増である。また、男女比は、男性が約4割、女性が約6割である。</p>
高橋（啓）委員	<p>会計年度任用職員への期末手当の支給状況については全国でバラつきがある。本県の支給状況はどうか。</p>
人事課長	<p>本県と期末手当の支給月数が同じ自治体は全国で28団体である。また、ほぼ全ての会計年度任用職員に期末手当を支給している。</p>
金澤委員	<p>ロシアのウクライナ侵攻に伴う、ウクライナからの避難者の受入状況や県の対応状況はどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>日本政府側の対応として日本への避難者数は、4月17日現在で661人である。避難者の多くは、日本に親族、知人といった身元引受人がいる方が多いと聞いている。</p> <p>また、3月15日に出入国在留管理庁では支援内容を把握するホームページを開設したことから、本県として3月16日に県営住宅提供の用意がある旨の登録を行った。17日には知事をトップとした関係部の次長で構成するタスクフォースを立ち上げ、様々検討している。</p> <p>現在の検討状況として、避難者が山形に来ることを想定した場合に、まずは通訳の確保や実際の滞在する場所の家具類の準備等が必要となる。また、日本語学習の支援については、山形県国際交流協会と連携しながら、準備を進めたいと考えている。</p>
金澤委員	<p>ウクライナからの避難者支援に関して国際交流協会の活動状況や通訳の相談体制状況はどうか。</p> <p>また、県内の自治体における避難者の受入れ状況はどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>国際交流協会は外国人の相談窓口機能を有しており、様々な形で相談に対応している。また、登録制の通訳ボランティア事業を実施しており、多くの通訳のボランティアがいる。ただし、ウクライナ語ができるボランティアは県内にいないものの、英語やロシア語の通訳の方が対応することや通訳機の対応を検討している。今後は、相手に寄り添えるボランティア等が必要になってくることから国際交流協会としっかりと連携をとっていきたいと考えている。</p> <p>また、受入れを表明している自治体は、現在、山形市、鶴岡市、酒田市及び南陽市の4市である。各市と連携し、役割分担など準備を進めていきたいと考えている。</p>
志田委員	<p>地方公務員の定年引上げに伴う関係条例の制定や改正のスケジュールはどうか。</p>
人事課長	<p>改正地方公務員法に基づき令和5年度から公務員の定年が65歳まで段階的に引き上げられることになっている。改正法の施行日が令和5年4月1日であることから、今年度中に条例案を議会に諮り、可決公布する必要がある。</p> <p>また、条例の提案に当たっては、国や他県の動向等に加え、職員団体との協議も踏まえ、検討を進めていく必要がある。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>現段階で具体的な提案時期を示すことは困難であるが、遅くとも令和4年12月定例会までには提案する必要があると考えている。</p>
志田委員	<p>改正法では定年退職を迎える方に対し、60歳以降の勤務の意思確認を行うことが義務付けられているのではないかと。</p>
人事課長	<p>法律上、職員が60歳に達する年度の前年度に60歳以降の勤務の意思を確認する旨の努力義務が課されている。</p> <p>定年引上げに関する諸制度については現在検討中であることから、意思確認ができる状況にはなっていないが、法律上今年度中に行わなければならないため、遅れることの無いよう準備を進めたい。</p>
志田委員	<p>現在も定年退職予定者へ意向を確認しているのか。例えば直近3年間の状況はどうか。</p>
人事課長	<p>定年退職後も再任用制度があることから、再任用ポストの検討や翌年度の職員の採用数を検討するに当たり、意向を把握しておくことが必要であることから調査している。</p> <p>過去3年の再就職の意向調査の状況は、再任用を希望する割合は年々高まっており、全体の4割から5割の定年退職者が再任用を希望している。</p>
志田委員	<p>今まで培ってきた経験を生かして、山形県民のために頑張っていきたいという方々が増えているという理解でよいか。</p>
人事課長	<p>長年勤めてきた職員の方々がこれまでの知識や経験を基に後輩たちを育てていきたいという気持ちの表れと思う。</p> <p>今回の定年引上げに伴い、基本的に執行部内に残ることになるため、高齢職員が力を発揮できる制度にしていかなければならないと考えている。</p>
楳津副委員長	<p>近年の県税の収入額や収入未済額の状況及び未納者に対する対応状況はどうか。</p>
税政課長	<p>直近の令和2年度決算における収入額は約1,100億円、収入未済額が約16億円となっている。</p> <p>収入未済額の確保については、滞納整理のほか、特に件数が多い自動車税種別割について納税通知書の早期発送を行うとともに、納税環境の整備としてコンビニ収納やクレジット収納などの導入を進めている。</p>
楳津副委員長	<p>コンビニ収納やクレジット収納等による納付の割合はどうか。</p>
税政課長	<p>令和3年度の自動車税種別割について、納期内納付の実績が約134億2,500万円であったが、うちコンビニ収納が約51億7,900万円と全体の約38.6%、クレジット収納が約8億5,100万円と全体の6.3%となっている。</p> <p>このほか、昨年度からスマホ用のアプリであるLINE Payでの収納も開始しており、自動車税種別割では753台分の納付があった。今年度から新たにPay Payも導入する。</p>
楳津副委員長	<p>コンビニ収納やクレジット収納の手数料の金額はどうか。また、それに</p>

発 言 者	発 言 要 旨
税政課長	<p>見合った効果があったのか。</p> <p>コンビニ収納は平成 22 年度に開始したが、同年度の自動車税の納期内納付率が 68.82%となり、前年度の納期内納付率を上回っている。</p> <p>クレジット収納は平成 25 年度に開始し、同年度の自動車税の納期内納付率が 75.23%となり、コンビニ収納導入時と同様に前年度の納期内納付率を上回っており、いずれも納期内納付率の向上に寄与していると考えている。</p> <p>また、令和 2 年度決算におけるコンビニ収納とクレジット収納を合わせた委託料は約 1,200 万円であるが、自動車税種別割だけでもコンビニ、クレジット及びスマホによる 3 つの収納を合わせた納期内納付額は 60 億円を超えている。</p> <p>早期納付となった場合、その後の督促に係る費用や徴収関係職員の事務が軽減されるなどの効果は大きく、また、納税者の利便性向上にも大きく貢献していると考えている。</p>